

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
5QGA10500220		5RNF1AA4003 0001					
品名 または 件名							
今津（7）高架水槽等清掃							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
陸上自衛隊今津駐屯地				業務隊管理科			
搬 入 場 所				納 期 また は 工 期			
企画（齋藤 317）				令和7年7月31日（木）			

2 競争参加資格

次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊事務室

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない
入札日時場所：令和7年4月23日（水）10時00分 会計隊入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

(1) 競争に参加する者に必要な事項

- ア 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- イ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ウ 令和07・08・09年度全省庁統一資格「役務の提供等」D等級以上に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。
- エ 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- オ 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- カ 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- キ 契約担当等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- ク 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- ケ 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- コ 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

(2) 違約金に関する事項

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、落札者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

(3) 入札方法

- ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 予定価格に達しない場合は、再度入札を実施する。郵便による入札がない場合は当日速やかに実施し、郵便による入札がある場合は別途連絡する。

(4) 入札の無効

- ア 第2項で示した競争参加資格を有しない者のした入札
- イ 注意事項(1)に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- ウ 入札に関する条項に違反した入札
- エ 入札金額、入札者の氏名が判別し難い入札
- オ 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合に、当該入札者が提出した入札
- カ 「暴力団排除に関する誓約事項」の誓約を行わない者の入札

(5) 落札決定に関する事項

当隊所定の予定価格制限の範囲内の最低入札者を落札者とする。なお、落札となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、直ちにくじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書の作成

- ア 落札者は契約書等を作成するものとする。ただし、金額により契約書等を省略するものとし、記載事項等の細部は落札決定後落札者に説明するものとする。
- イ 適用する契約条項は、駐屯地用標準契約の役務請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項とする。

(7) その他

- ア 契約の成立の時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。
- イ 仕様書及び入札資料は、下記に示す期間、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊 契約班窓口において配布する。
令和7年4月9日(水)～令和7年4月22日(火) (土曜日曜祝日を除く0900～1630)
- ウ 入札参加を希望する者は、下記の問い合わせ先へ入札前日までに連絡をすること。入札前日迄に「資格審査結果通知書(写し)」を提出すること(FAX可)。ただし、事前に提出済の者については、提出を省略することができる。
- エ 「入札書」「委任状」の書式は当隊で準備するので、事前に入手すること。
- オ 入札書を郵送する場合は書留郵便とし、入札前日迄に必着となるように郵送すること。また、必ず便着の確認をすること。
- カ 代表者以外で入札に参加する業者は、入札書に添えて委任状を提出すること。
- キ 市場価格調査のご協力をお願いします。
- ク 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒520-1621 滋賀県高島市今津町今津平郷国有地
陸上自衛隊今津駐屯地 第397会計隊今津派遣隊 契約班 担当：渡邊
TEL 0740-22-2581 (内線348) FAX 0740-22-1309 (直通)
メール ma351fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp
仕様書に関する問い合わせ先
陸上自衛隊今津駐屯地 今津駐屯地業務隊 管理科 担当：斎藤 (内線317)

本公告は、陸上自衛隊今津駐屯地第397会計隊今津派遣隊掲示板、陸上自衛隊大久保駐屯地第397会計隊掲示板、陸上自衛隊大津駐屯地第397会計隊大津派遣隊掲示板、及び陸上自衛隊中部方面会計隊HP <http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/> に掲示している。

今津（7）高架水槽等清掃

今津駐屯地業務隊

業務隊長	管理科長	演習班長	管理班長	給水係長	管理主任	管財係	担当者
						係	

仕様書

- 1 名称： 今津 (7) 高架水槽等清掃
- 2 場所： 滋賀県高島市今津町今津 (陸上自衛隊今津駐屯地、大供飯舎)
- 3 期間： 契約締結日 ～ 令和7年7月31日 (木)
 ○実施日時： 駐屯地地区は6月7日 (土) 実施
 大供飯舎地区は6月9日 (月) ～6月13日 (金) または
 6月16日 (月) ～6月20日 (金) の内1日実施予定

概要：

No	項目名	規格等	数量	実施場所
1	高架水槽	32 m ³ 清掃・消毒作業	1基	駐屯地地区
2	受水槽	6 m ³ 清掃・消毒作業	1基	駐屯地地区
3	受水槽	150 m ³ 清掃・消毒作業	1基	駐屯地地区
4	高置水槽	10 m ³ 清掃・消毒作業	1基	大供飯舎地区
5	受水槽	160 m ³ 清掃・消毒作業	1基	大供飯舎地区
6	水質検査	9項目+残留塩素濃度測定	5箇所	別表参照

5 一般事項

- (1) 本役務は、本仕様書・図面及び建築保全業務仕様書、並びに水道法、水道施工令、水道施行規則水質基準に関する省令、建築物における衛生的環境の確保に関する法律等、各地方条例等の関係法令に基づき実施する。
- (2) 施工に際し、仕様書及び図面に疑義を生じた場合は、監督官と協議し、また経微な変更に対し請負金額の変更はしないこととする。
- (3) 着手に先立ち工程表を作成し、監督官の承諾を受けるとする。
- (4) 現場管理・安全管理
- ア 請負者は、役務の実施によって部隊等の施設に対し損害を与えた場合は、損害の事項に対して現状復旧する。
- イ 現場の風紀・衛生・盗難予防について必要な事項を施すとともに、請負者の責任において管理するものとする。

ウ 現場は、常に整理整頓に心がけ、必要に応じ清掃等を実施するものとする。

エ 請負者は、作業条件に関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し、安全な作業方法及び安全点検を実施するものとする。

(5) 電気・水道・火気等の使用について

ア 作業に必要な電気・水については、監督官に申し出て監督官の許可する範囲において有料で利用できるものとする。

イ 火気を使用する場合は、あらかじめ監督官の許可を得た後、使用するものとする。

(6) 作業実施場所以外への立ち入り、及び指定場所以外の喫煙は禁止する。

(7) 「監督官」とは官側の監督職員とし、「請負者」とは当該役務請負契約の請負者又は契約書等の規定により定められた現場代理人とする。

6 共通事項

(1) 清掃作業

ア タンク内の沈殿物質及び浮遊物質、壁面等に付着した物質を除去し、高圧洗浄機等により洗浄する。壁面に付着した物質の除去は、タンクの材質に応じ適切な方法で行う。

イ 洗浄に用いた水は、確実にタンク外にすべて排出すると共に、タンク周辺の清掃を行う。

ウ 清掃終了後、水道引込管内等の停滞水や管内のもらい錆等がタンク内に流入しないようにする。

エ 各タンク外壁及び外天板を高圧洗浄機等により洗浄すること。

(2) 消毒作業

ア 清掃終了後、塩素剤を用いて2回以上タンク内の消毒を行う。

イ 消毒液は、有効塩素50～100mg/lの次亜塩素酸ナトリウム溶液、またはこれと同等以上の消毒能力を有する塩素剤を用いる。

ウ 消毒は、タンク内の全壁面、床及び天井の下面について、消毒液を高圧洗浄機等により噴霧し吹き付けるか、ブラシ等を利用して行う。

エ 消毒に用いた水は、確実にタンク外にすべて排出すること。

(残塩の状況によっては、高圧洗浄機等で洗い流すこと)

オ 消毒終了後は、タンク内への立ち入りを禁止する措置を講じるものとする。

(3) 水張り

ア 消毒後の水洗い及びタンク内への上水の注入は、消毒後少なくとも30分以上経過してから行う。

イ 清掃により生じた汚泥等の廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「下水道法」等に基づき適切に処理する。

件名	今津(7)高架水槽等清掃	図番	2/4
今津駐屯地業務隊管理科管理班			

7 特記事項

- (1) 役務従事者は、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に定められた資格者・講習修了者とし、また役務実施前6ヶ月以内の公的機関の健康診断書(腸内細菌検査)を提出すること。
(※腸内細菌検査項目：赤痢、サルモネラ、病原性大腸菌0-26、111、157等)
- (2) 作業衣・作業器具は、給水用タンク清掃専用のものとし、作業実施に当っては、衛生的に行われよう実施すること。
- (3) タンク内の照明・換気等に注意し事故防止に努めると共に、高架水槽清掃時の転落防止等の安全対策を講ずること。
- (4) 駐屯地地区の作業実施日は6月7日(土)(断水可能時間：13時15分～17時00分)とし、大供養舎地区は6月9日(月)～6月13日(金)又は6月16日(月)～6月20日(金)の内1日(断水可能時間：9時00分～12時00分)予定とする。作業時間等は監督官と調整の上、決定すること。
- (5) 水質検査及び残留塩素濃度の測定
タンクへの水張り終了後、次表にあげる項目について、色度・濁度計・残留塩素計等を用いて簡易5項目の水質検査を行い、異常がないことを確認した上で送水を開始すること。また残りの項目についても水質検査結果書を提出すること。

別表

項目	基準	検査又は測定方法
色度	5度以下	
濁度	2度以下	
臭気	異常でないこと(消毒によるものを除く)	
味	異常でないこと(消毒によるものを除く)	水質基準に関する省令に定める方法、又はこれと同等以上の精度を有する方法。
塩化物イオン	200mg/L以下	
有機物(TOCの量)	3mg/L以下	
一般細菌	100CFU/mL以下	
大腸菌	検出されないこと	
pH値	5.8～8.6	
残留塩素の含有率	遊離残留塩素の場合は0.2mg/L以上(または結合残留塩素の場合は1.5mg/L以上)	試薬発色によるDPD法

8 提出書類

- (1) 現場代理人等指名・変更通知書(契約後すみやかに)
- (2) 現場代理人略歴書(契約後すみやかに)
- (3) 受任者・下請負者設定等通知書(設定後すみやかに)
- (4) 工程表(契約後すみやかに)
- (5) 着手届(着手前)
- (6) 完了届(完了後すみやかに)
- (7) 写真(完了後すみやかに)
※写真については、各段階及び、監督官の指示する箇所(特に隠ぺい箇所)を撮影し、写真帳に整理し提出すること。
- (8) 健康診断書(腸内細菌検査)(着手前6ヶ月以内のもの)
- (9) 役務従事者の資格証明書等の写し(着手前)
- (10) 水質検査結果書(様式随意)(完了後すみやかに)
- (11) 清掃・点検報告書(様式随意)(完了後すみやかに)
- (12) 各作業場所の作業時間工程表
- (13) その他監督官が指示したもの

9 検査

作業完了後、検査官立会の上、現場検査及び書類検査を受け合格をもって完了とする。手直しが生じた場合は手直し完了後、検査官の再検査を受け合格をもって完了とする。

入札書

分任契約担当官陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織 殿

令和7年4月23日
住所・名称・代表者名

¥

- 納期 : 令和7年7月31日
- 納地 : 陸上自衛隊今津駐屯地ほか
- 落札方法 : 総品目総額決定
- 消費税 : 消費税抜きの金額を記入

当社(私又は当団体)は、本入札書の提出をもって、暴力団排除に関し、入札心得に定める事項について誓約いたします。
上記(本入札)の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。
上記入札条件を承諾のうえ、別添の内訳のとおり入札します。

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備考
今津(7)高架水槽等清掃	仕様書のとおり	ST	1			

市価調提出期限 4月22日 12:00 になります

入札書提出
期限

4月23日

FAX 0740-
22-1309

担当 渡邊
(内線348)

市場価格調査書

分任契約担当官陸上自衛隊今津駐屯地
第397会計隊今津派遣隊長 山下 史織 殿

令和 年 月 日
住所・名称・代表者名

¥

- 納 期 : 令和7年7月31日
- 納 地 : 陸上自衛隊今津駐屯地ほか
- 調 査 方 法 : 総品目総額決定
- 消 費 税 : 消費税抜きの金額を記入

上記の条件で、調査価格は下記のとおりです。

品 名	規 格	単位	数量	単 価	金 額	備 考
1 今津(7)高架水槽等清掃	仕様書のとおり	ST	1			
2	※金額計算内訳を添付して下さい。(様式随意)					
3	特に部品交換等は必ず入れて計算内訳をお願い致します。					